

ひろしまの地域とくらし



2019年
10月
NO.431

広島市の都市農業の未来と生産緑地制度 広島修道大学 矢野 泉-----	1
福山市政のいま 福山市会議員 土屋 ともり-----	5
月間ニュース（19年8月分）-----	10
10月の行事-----	11
事務局雑感-----	11

広島自治体
問題研究所

〒730-0051 広島市中区大手町5丁目16-18 電話(082)241-1713 FAX(082)298-2304
HP <http://kyodo-support.com/jitiken/> Eメール hjitiken@urban.ne.jp
振替 01380-9-12876 毎月20日発行 定価 300円

広島市の都市農業の未来と 生産緑地制度

広島修道大学 矢野 泉

（1）広島市は優良園芸産地

広島市の中心部は、太田川の河口に広がる三角州に位置している。多くの文明が大河流域で生まれたように、河川は人類の発展に大きく貢献してきた。その河川の役割の一つは、上流の森林や岩石からミネラル分を河川の流域に運び出すことである。広島市中心部が位置する三角州も、太田川の豊かな水とともに運ばれた土壌による堆積地形である。120万人都市となった広島市であるが、市街地の中心となっている三角州や、太田川中下流の周辺に広がる市街化区域は、元々農地としてのポテンシャルが高い土地である。

歴史的にもそれをうかがい知ることができる。1930(昭和5)年1月の中国新聞の年始の特集記事「新春を迎えた広島園芸地」において、(旧)広島市内の当時の農業の様子が以下の通り紹介されている。

「関西のデンマークと呼ばれているその代表の地である観音町は、過去十年前までは百町歩以上の耕地反別があったが現在八十五町歩に減少している。これからも都市発展にともなう必然的のもので如何ともすべき術なきことである。…(略)…促成栽培を行っている農家のうちには、(略)、胡瓜、ソラビなどがありまた夕

デ、赤芽芋、山椒などの芽物を栽培するものあるいはウド、アスパラガス、セルリー、等の軟花を栽培するもの温室を経営するもの胡瓜、茄子等の苗を育ててこれを販売するもの等々自然に分類されている。…(略)」

「…(略)耕地は三十町歩あるうち十四町歩の水田を有しているが、水稻は一本も栽られていない。ほとんど水田には蓮根が栽培されている。この蓮根は広島蓮根といって珍重がられる優品の産地であるし、吉島としては主要農産物の一である。…(略)」

「市の北部に位置し土地豊穡でいわゆる農村地域…(略)…地質はよく地の利はよく…(略)…三篠の人参や漬大根などは一つの特産物である。それにまた三篠苺、三篠筍という特産の他にも促成ものにも追従を許さぬ優品が生産されて来た…(略)」

(いずれも、旧仮名遣いを現代仮名遣いに修正した以外は原文のまま)

現在の各地の様子からは想像しがたいが、中心市街地の外周に広く園芸産地が広がっていたことがうかがえる。

広島市に限らず多くの都市において、こうした市街地やその周辺の農地は、戦後の高度経済

成長期に急激に宅地や商業地に代わり失われていった。それとともに都市農業が衰退していったが、高度経済成長期から半世紀を経た近年、再び「農地は都市にあるべきもの」という流れが生まれている。2015(平成27)年に制定

された都市農業振興基本法と、それに続く2017(平成29)年の生産緑地法改正や都市計画法改正がその大きなきっかけである。以下、法制度の動きを中心に都市農業の位置づけがどのように変化しているのかを整理していく。

(2) 都市に農業は不要か？～「生産緑地」への注目

戦後の高度経済成長期にあった1968(昭和43)年、急激に進む都市化の動きに対し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として、(現)都市計画法が公布された(大正時代に定められた都市計画法に対し、新都市計画法と呼ばれた)。都市計画法では、市街化区域と市街化調整区域を区分することにより、都市計画における土地利用や開発許可の秩序作りが意図された。都市計画法上の市街化区域とは、すでに市街地を形成している地域や優先的かつ計画的に市街化・都市化を図る地域のことである。したがって、市街化区域の農地は、宅地・商業地や道路用地として積極的に開発、転用されるべきものとして位置づけられた。さらに、1973(昭和48)年の地方税法の改正によりまず三大都市圏で市街化区域内農地の固定資産税が宅地並評価・宅地並課税となる等、市街化区域内の農地の維持は、制度的にも所有者の経済的にも難しいものとなっていった。その後、都市化のさらなる進展や経済動向(1980年代のバブル経済による地価上昇)等により、市街化区域内農地の宅地等への転用圧力はさらに強まり、その減少は続いた。

そうした市街化区域内農地に対し、良好な都市環境の形成の観点から、あるいは都市農業の価値の見直しの流れの中で、営農を続けることによって保全可能となる制度の1つが「生産緑地地区」の指定である。その根拠法となる生産緑地法は1974(昭和49)年に制定され、1991(平成3)年と2017(平成29)年に大きく改正され

今日にいたっている。

生産緑地法の目的は、都市計画の上で生産緑地地区についての必要な事項を定めることにより、農林漁業との調整を図りながら良好な都市環境を形成することである。そして、生産緑地地区とは、市街化区域内農地のうち規模等一定条件を満たしたものを地方公共団体が定めることができるものである。1991(平成3)年の土地税制及び生産緑地法改正の際、特定市の市街化区域内農地は「宅地化する農地」と「保全する農地」に区分された。「保全する農地」では、生産緑地指定を受ければ30年間営農を続けることで固定資産税の農地課税、終身営農により相続税納税猶予制度の利用等税制上の優遇を受けることができる。したがって、都市行政がそのまちづくりの中で都市農業を大切にしているという意思をもち、都市農業者との協調や連携により都市農業の保全や活用を行おうとする際には、有効な制度であるといえる。

生産緑地法は2017(平成29)年にも改正されたが、その改正に影響を与えたのが2015(平成27)年制定の都市農業振興基本法である。この法律では、まず目的条項において「都市農業の振興」を謳い、そのための「国及び地方公共団体等の責務を明らかにすることにより」、「都市農業の安定的な継続」「都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮」を行うことが明記されている。また、基本理念条項の中で、これまで都市農業は農業者や関係者の努力により継続されてきたこと、それにより都市住民への新鮮な農産物供給だけでなく、防災や景観形成、環

境保全、都市住民への農業理解教育等多様な機能を果たしてきたことを述べ、結論として「都市における農地の有効な活用及び適切な保全」が積極的に行われなくてはならないとしている。すなわち先に述べた「農地は都市にあるべきもの」ということが、法律に明記されたのである。またこれまで都市計画は国土交通省、農業政策は農林水産省という縦割りで行われ、都市計画の中で農業をどのように位置づけるかという議論が困難であったが、この法律が両省庁にまたがって作成され、運用されていくという意味でも大きな意義をもつ法律となった。この法律の中で、地方公共団体は都市農業の振興に関する計画を定めることが努力義務として述べられており、今後地方行政においても、都市農業に関する部局横断的な対応が求められている。

こうした流れの中での生産緑地法の改正で、まず生産緑地地区指定対象の規模要件が「一団で500㎡以上」から「300㎡以上、また同一又は隣接する街区内の複数農地（ただし個々が100㎡以上）を一団の農地とみなして指定可」と引き下げられた。また、生産緑地地区内に設置可能な施設について、以前はビニールハウスや選果場等農林漁業を営むために必要とされる直接的な施設に限定されていたが、改正により「農林漁業の安定的な継続に資する」施設と対象が広がり、農産物等の加工施設や直売所、

農家レストラン等の設置も可能となった。また、生産緑地地区周辺に高層住宅等が建設されれば日照問題等営農環境の悪化が予想されることや、住居専用地域に農業用施設は原則建設できないという都市計画法との関係から、都市計画法の改正も同時に行われ、都市計画の用途地域に新たに「田園住居地域」が創設された。

このように、2015(平成27)年以降、都市農業を取り巻く制度は大きく変化してきており、「都市に農業は必要」という流れが形成されている。しかしながら、実際に生産緑地地区に指定されている地区は、表1のとおりである。面積で見ると、全国の市街化区域内農地約6.9万haのうち、生産緑地に指定されているのは1.2万ha、またその約99%は三大都市圏特定市に集中している。一方で、検討を始める地方公共団体も徐々に増えつつある。

表1 生産緑地地区の都市計画決定状況(2018年12月31日現在)

三大都市圏の特定市		三大都市圏の特定市以外	
都道府県名	地区数	都道府県名	地区数
茨城県	344	茨城県	19
埼玉県	6,930	長野県	9
千葉県	3,925	石川県	1
東京都	11,130	愛知県	7
神奈川県	8,324	京都府	32
首都圏合計	30,653	大阪府	1
静岡県	2,053	和歌山県	273
愛知県	7,860	福岡県	8
三重県	942	宮崎県	1
中部圏合計	10,855		
京都府	2,899		
大阪府	9,233		
兵庫県	2,629		
奈良県	3,051		
近畿圏合計	17,812		
特定市合計	59,320	特定市以外合計	351
全国合計			59,671

資料)国土交通省資料より作成

(3) 広島市の都市農業の元気な担い手と農政

1991(平成3)年の生産緑地法改正後の1992(平成4)年に指定された生産緑地地区において、固定資産税優遇措置の条件となる30年間の営農期限が2022年に終了し、大量の農地の放棄が出るのではないかという問題も懸念されている。いうまでもないが、都市に農地を残すためには、そこで農業を営む担い手が必要である。

その担い手という点で、広島市においては注目すべき動きがいくつかある。その1つが広島市安佐南区川内で2015年に結成された「川内若農家の会」である。安佐南区川内にも太田川による堆積土壌によってできた水はけのよい優良農地が広がっており、特産の広島菜の産地として知られている。1988(昭和63)年の山陽自動車道広島インターチェンジの開所前後に

大きくその風景を変えてしまったが、広島菜だけでなく、川内ホウレンソウやエダマメ等を栽培する伝統的な園芸産地であり、広島市の都市計画上の市街化区域に位置している。そこで農業を営む若手農業者らが中心となって結成したのが「川内若農家の会」であり、現在メンバーは14名、平均年齢は約36歳である。彼らとつながる広島市内の農業者のネットワークで数年前から生産緑地についての勉強会が何度も開催されている。川内という広島市の伝統的な園芸産地を維持し、広島菜という伝統野菜をこれからも作り続けていくためには、生産緑地制度の導入による固定資産税等の負担軽減が欠かせないと考えている。彼らがそこで農業を続けたいと考えているのは、単に農業で儲けたいというだけではなく、都市で農業を営む価値を人に伝え、守って行きたいと考えているからである。伝統農産物を継承すること、それを誇りに思う子どもたちを育てること、広島市の消費者に新鮮な地場野菜を届けることなど、その価値は幅広い。特に、広島菜に関しては、川内産に

こだわる漬物業者や消費者も多い。今、後継者不足や農地条件の悪化(宅地化による日照不足や地域住民との関係等)等で、広島菜はその栽培だけでなく、生産の元となる種子の継承にも黄色信号が灯っており、早急な対応が必要とされている。

広島市は生産緑地制度の導入に対し、まだ明確な姿勢を示していない。しかし、都市部の農地、またそこで伝統的農産物や広島市の歴史を語る農地を生涯をかけて守ろうとしている農業者の価値を改めて認識すべきであろう。都市の緑地は、公園であれば行政が自ら投資して整備しないといけないが、農地は彼らが自ら投資しそこで農業を営みながら守ってくれるのである。また市民はそこで生産される新鮮な野菜の恩恵にあずかることができる。固定資産税等の税収減や開発への支障等、行政としての課題もあるが、「農地は都市にあるべきもの」という時代の流れを無視した都市計画は今後は成り立たないであろう。

(やの いずみ)



写真1 周辺が宅地化された農地
(広島市西区、2014年撮影)
太田川の堆積土壌である砂地の農地が今もみられる。



写真2 周辺が宅地化された農地
(広島市安佐南区、2018年撮影)
近隣の建物の影が畑地にかかり、十分な日照時間が確保できない畑地も多くなっている。

福山市政のいま

福山市会議員 土屋 ともりのり

① 「先端実験都市」をめざす枝廣市政

枝廣直幹市長は、2019年9月議会冒頭で「先端技術による新たな都市づくり」を言及しました。

昨年度から「まるごと実験都市ふくやま」の取り組みをスタートさせ、自動車の自動走行実験や次世代通信規格「5G」ネットワーク実証実験、オンデマンド交通の実証実験など、大企業が参加する先端技術の実験を行っています。さらに10月からは、バスの新たな共同配車シス

テムなどを導入しようとしています。

市長は「実証実験で得られた成果と課題をもとに、必要なら国に規制緩和を求め、実走へ道筋をつくる」と胸を張っています。

しかし、自動走行技術は未完成であり、「5G」通信技術は環境への影響が懸念され、自治体が保有するビッグデータを大企業に明け渡すなど、多くの問題が残されたままの見切り発車です。

② 連携中枢都市圏構想 住民不在の新たな広域連携「合併」

安倍政権は「地方創生」の名で地方行革推進の「集約化」を進めていますが、福山市は、これを忠実に実行し、「連携中枢都市圏構想」の中枢都市として事業を進めています。

すでに6市2町（福山市（連携中枢都市）、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市【圏域人口】875,682人（うち福山市461,357人）と連携協約を結び、その中で、①圏域全体の経済成長の牽引 ②高次の都市機能の集積 ③圏域全体の生活関連機能サービスの向上を果たす、などと強調。「連携中枢都市圏ビジョン」の下に、施策を進めています。

その内容は、100億円以上かけて建設する「福山新総合体育館」や福山・笠岡間の大型道路「福山道路」などの大型公共事業です。

一方、その他の参画市町は、住民サービスが低下しています。

例えば福山市内に設置されている「子ども発達支援センター」です。

発達障害などの子ども専門の医療・診断・相談機関として、6市2町の市町から分担金を拠出して運営していますが、三原市・笠岡市の利用者数は0人。尾道市は1人、神石高原町では4人など、利用は低調です。その理由は、近隣住民にとって「福山まで遠すぎる」「発達障害

を診断できる医師不足のため、受診は3か月待ち」などです。

「福祉施策を広域で」というのは、早くも破綻しています。

また、構造改革で公共施設や自治体病院の統廃合などを「KPI指標（重要業績評価指標）」にもとづいて推進管理を行うことになっていますが、現場職員からも「何のためにやるのか分からない」などの声が出されています。

広域連携の枠内での学校統廃合、公立病院改革、公共交通や道路網整備などが選択と集中の考え方で、大企業が喜ぶ大型開発に重点投資されていることも問題です。

福山市は、住民にも市議会にも予算措置や数値目標に当たっての十分な説明責任を果たさず、住民説明会も行なっていません。

福山市は平成の大合併で4町を編入し、面積は約362km²から518km²となり1.43倍の市域となりました。

それにもかかわらず、公共施設の統廃合や自治体職員の削減を進めてきたため、住民サービスが後退し、周辺地域は疲弊しています。

合併の弊害を検証・反省することなく、住民不在の新たな広域連携「合併」を押し進めようとしているのです。

③ 立地適正化計画 人口減少を理由に周辺部の行政サービスを切り捨て

2017年度に市は、「福山市立地適正化計画」基本方針を策定し、居住誘導区域や都市機能誘導区域の区域案を作りました。

そして現在は、地元説明会を開催し、計画を公表しています。

立地適正化計画は、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」を行政が区域を定めて線引きし、住居や生活に必要な施設を「都市のコンパクト化」の名のもとに廃止・集約化するものです。

「区域外の切り捨てにつながる」と、周辺地域の住民からは、反対の声が上がっています。

ところが市は、「少子高齢化は避けられず、これから家を建てる世代に住みやすい地域を知らせることが目的」と説明し、住民説明会を続けています。

8月末での地域説明会では、参加者から「人口減少を理由に周辺部の行政サービスを切り捨てるのに、駅前再開発や福山道路など、大型開発を進めるのはおかしい」「自治会はこれまで、行政の様々な下請けとなってまちづくりを手伝ってきた。しかし地域を切り捨てるというのなら今後いっさい（行政を）手伝わない」「市街化調整区域の地価が下がるのは納得できない」などなど、反対意見が飛び交いました。

この説明会は、連合町内会長や自治会長など、地域の有力者を対象にしたものでしたが、至極もったもな意見ばかりでした。

一極集中・周辺部切り捨てを助長するような政策を、福山市が「計画ありき」で進めるのではなく、住民主体のまちづくりが強く求められています。

④ 大型開発優先 福山駅周辺を4つのエリアに分けて同時平行で

枝廣市長は2016年の就任時に、「駅前再開発は1丁目1番地」と公言していましたが、いま、福山駅周辺を4つのエリアに分け、同時平行で大型開発を進めています。

【福山城周辺エリア】

福山駅北側を「福山城周辺エリア」として、文字通り「景観破壊・大企業優先」の再開発を進めようとしています。

福山駅の北口は、当初は福山城の背景の景観保全を目的に、福山駅北側の35haを景観地区として高さ規制を行い、福山城の眺望を確保するというものでした。

ところが、JR西日本が突然、「駅南側の市有地と、駅北側のJR所有地の等価交換を」と市長に申し入れました。

JRは「駅北側広場に6階建てホテルと立体駐車場を建設」する計画で、市長はこの案をそのまま受け入れてしまいました。

提案のような高層建築が完成すれば、福山城周辺の公共空間が失われ、東側からの眺望は阻害されます。さらに、石垣の稜線も見通せなくなり、高さ制限の効果を打ち消す、重大な景観破壊です。

またJRは、新たに建設するビルと駅内の商業施設（サンステ）を一体化し、福山駅に南北通路を新設する計画です。

この計画に市長は高い期待を示しましたが、そもそもJR駅舎内には南北通過できる平面移動通路があるため、新たな通路は必要ありません。

【三之丸町周辺エリア】

福山駅南側の三之丸町周辺エリアには、高さ規制はありません。

閉店した旧キャスパビル跡地へ、民間事業者がホテル、マンション、オフィスの複合商業施設を3棟建設する計画です。

22階建て5階以上をマンションとする棟、中棟は10階建て、南棟は13階建てとし3つの棟は1、2階の商業施設でつながる大規模再開発です。

民間施行の再開発にも関わらず、国の優良建築物層整備事業を活用し、2019年度～2023年度の5年間で、総額10数億円の公費補助を行います。そのため市民から、「民間施行の再開発なのになぜ多額の補助を出すのか」と疑問の

声が寄せられています。

【伏見町周辺エリア】

伏見町周辺エリアでは、再開発組合が解散し、再開発計画がとん挫しました。

そのため、古いビルの「リノベーション」（改修）で人々を駅前広場と伏見町、中央公園へといざなう歩行空間の形成、として、パークPFI制度を導入。公的施設の公園に、カフェなどの民間業者を進出させ、市場開放を行おうとしています。

【旧そごう跡地のリム・ふくやま 西町エリア】

1994年に倒産した旧そごうビルを、当時の市長が26億円で買い取り、市営の商業施設として管理・運営してきたのが、「エフピコ・リムふくやま」です。

築後27年が経過したため、建物の老朽化が深刻なレベルで進行し、空きテナントが多く、維持管理費など高額経費が財政を圧迫しています。

ところが市は、この巨大建物を「減築リノベーション」「閉鎖リノベーション」などの手法を用いて『最低40億円』を投資し、「都市再生」を検討しています。

だれが見ても解体・売却したほうが税金支出を節約できますが、新たな大型公共事業に固執しています。

これまで同館は、テナントをサブリース（転貸）したり、建物の維持・運営・管理業務を再委託、再々委託を繰り返したり、改修工事で高額な随意契約を締結する等、不自然な契約を繰り返してきました。

そもそも同館を購入し、税金を投入し続けてきた政治責任は厳しく問われなければなりません。

⑤ 公共施設統廃合計画の促進 学校施設を削減のターゲットに

市は、「公共施設等サービス再構築基本計画」と基本方針(案)を改定しました。これは、2016年度から2045年度までの30年間で、公共施設の総床面積を20%、インフラ施設については約4100億円のトータルコストの削減を目標とするものです。

改定前の基本方針は、数値目標は設定されていませんでしたが、今回、大ナタを振るいます。

地域住民にとって身近な、公民館や高齢者のためのふれあいプラザ、コミュニティセンターを統廃合しようというものです。

特に、公共施設の中でも、幼稚園や小・中学校、大学などの「学校施設」が68.6万㎡、44.8%で最も多い状況です。そのため、学校施設を削減のターゲットとし、学校統廃合や、福山市立大学の法人化、を進めようというのです。

施設の管理運営に、積極的に、PPP/PFI方式を導入し、民間団体に管理運営を委託する方向も打ち出しています。834億円もの巨額の市債を発行する、神石高原町・府中市との広域での次期ごみ処理施設の管理運営も、この方式を採用します。

⑥ 教育行政に「Society5.0」社会のための人材育成を持込む

「Society5.0」社会とは、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。(内閣府ホームページ)

人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになるというのです。

福山市は、周辺部の小規模校の統廃合計画を強行していますが、理由は「AI技術が広がるから」と説明しました。

教育委員会は、内海町での住民説明会で「社会の変化は激しく、これまで当たり前にあった職業や仕事内容が既に変わっている。AI(人工知能)は、人に代わって仕事を担い、人の仕事を奪っている現実がある。そのため、『与えられたことを行う』『覚えたことを繰り返す』だけでなく、『仕事をする上で何が必要か』を考え提案する力が必要だ」と説明。

さらに「多様な人間関係でもまれ、色んな体験ができる一定規模の人数の方が…様々な可能性が出てくる」として、統廃合を正当化しようとしています。

そもそも「AI(人口知能)が仕事を奪う」と将来を予測していますが、未来社会が、単純にAIで対人労働がそっくり代替される訳ではなく、AIの利用で、質も量も充実したサービス労働ができるようになると考えられています。

AIがどんなに発展しても、あくまでも労働の主体は「人間」であり、AIは仕事をする人の「道具」のような機能を果たすにすぎません。

また、「仕事が激減するから、切磋琢磨し競争が必要。だから学校統廃合が必要だ」との説明も暴論です。

このような説明に対し、統廃合対象地域の住民からは猛烈な反対運動が起きています。

⑦ 子ども医療費助成制度の拡大、エアコン設置、中学校完全給食

2016年春の福山市議選と、夏の市長選挙での圧倒的世論におされ、枝廣市政は乳幼児医療費助成制度を「中学校3年生まで」（所得制限あり）拡充しました。

さらに、全国最低水準だった中学校給食の実施、小・中学校の全普通教室へのエアコン設置など、長年の市民の要望が、運動の広がりの中で実現しました。

その一方、福祉施策には大ナタをふるい、毎年のように福山市独自の福祉施策を削減しています。

◎国民健康保険税は3年連続で値上げ、◎公立保育所の民営化の強行と公立幼稚園は廃止、認定こども園化。◎市独自の水道料金の生活保護減免制度の廃止と上下水道料金の値上げ。◎「障がい者就労支援強化事業」など75の独自事業を廃止等…です。

最後に

枝廣市政をどう見るか…一言でいうと「福祉・くらし」切り捨て、大型開発優先政治の積極的推進です。

そして、市政運営全体を俯瞰すると、安倍政権の「自治体戦略2040」構想を忠実に実行していると思えます。

大企業・財界が喜ぶ駅前などの「ハコモノ行政」、紙面の都合で書けなかった、山を切り開き新たな巨大な産業団地を造成する「福山北産業団地Ⅱ期工事」の再開、「福山港」での新たな港湾改良事業や福山道路建設、新総合体育館建設等の一方、庶民のくらし・福祉を後景に追いやっています。

その手法として、「ハコモノやめよ」の反対世論を抑えるために、「市民とのワークショップ」などを開催し、市民意見を聞いたポーズを見せていますが、実態はコンサルタント言いなりに大型開発を推進しています。

この「自治体戦略2040」を推進している詳細な分析とともに、福祉・くらし第一のまちづくりへ転換するための対抗軸を打ち出し、政治を変えるためのチャンスが2020年春の福山市議選と、夏の市長選です。

そのための市民のたたかひの武器である「福山市政白書」など、福祉政策作りが求められています。

（つちや ともりのり）

月間ニュース

2019年8月

月間ニュースは中国新聞αの地域・写真ニュースをそのまま引用しています。

《 平和・核廃絶・基地 》

峠三吉の遺影 平和祈念館が登録 2019/8/2

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館（広島市中区）は1日、原爆詩人、峠三吉（1917～53年）の遺影を登録したと発表した。

8.6登校88%実施 広島市立小中 2019/8/4

今年の広島原爆の日（6日）を登校日にする広島市立の小中学校は182校と全体の88.8%に上り、昨年度より15校増えたことが市教委のまとめで分かった。

《 農業・経済・雇用 》

旧世羅西町で給油所ゼロに 2019/8/12

広島県の旧世羅西町でガソリンスタンドがゼロになったことが、県石油商業組合のまとめで分かった。

中国地方の技能実習生3万人超す 2019/8/24

中国地方の外国人技能実習生が2018年末時点で3万人を超えたことが分かった。

《 教育・文化・スポーツ 》

広島・山口・島根耐震化97.6% 2019/8/10

文部科学省が9日発表した4月1日時点の公立小中学校の耐震化率で、中国地方5県のうち広島、山口、島根の3県は97.6%で並び、都道府県別の順位は40位と下位に沈んだ。

三次市立中の進学12ポイント低下 2019/8/11

三次市内の小中学校を今春に卒業した子どもの市立中への進学率は82.5%で、前年の95.0%から12.5ポイント低下した。

広島県中学総体、19年度で廃止へ 2019/8/23

広島県中学校体育連盟（県中体連）などが主催する県中学校総合体育大会（県総体）が、68回目の2019年度を最後に廃止になることが22日、分かった。

《 子育て・医療・介護 》

府中市「ネウボラ」9月から開始 2019/8/4

府中市は9月1日、妊娠から出産、子育てまでを幅広く支援する「ネウボラ」を始める。

府中市病院機構1500万円の赤字 2019/8/10

府中市内の市立2病院を運営する地方独立行政法人府中市病院機構は、福山市内で8日夜あった評価委員会に、2018年度決算が1500万円の赤字と報告した。

尾道市病院改革 6項目で未達成 2019/8/16

尾道市は、2017年春に策定した市公立病院改革プランに基づき、17年度分の達成状況をまとめた。医師の減少が影響し、急性期病棟の入院単価や手術件数など、22項目中6項目で目標を達成できなかった。

《 住宅・交通・まちづくり 》

府中市、9月からタクシー実験 2019/8/6

府中市は5日、ソフトバンクとトヨタ自動車の共同出資会社モネ・テクノロジーズ（東京）と連携し、公共交通機関の乏しい協和地区で乗り合いタクシーの運行実証実験を始めることを決めた。

二葉山トンネル、決まらぬ増額幅 2019/8/27

広島高速5号二葉山トンネル（広島市東区、1.8キロ）の事業費が膨らむ見通しとなった問題で、肝心の増額幅がいまだに定まらない。

《 一般・その他 》

広島県、土地信託事業を清算へ 2019/8/8

広島県有地を活用して収益を生むと計画しながら、70億円を超える借金が残る土地信託事業について、県が清算する方針を固めたことが7日、分かった。

福山・尾道市消防団に在勤者も 2019/8/22

福山市と尾道市は、それぞれの市消防団に市内に住んでいない在勤者たちも入団できるようにする方針を固めた。

《 鞆の浦 》

古民家を改装 鞆に宿泊施設 2019/8/8

福山市鞆町の古民家を改装した宿泊施設「鞆の浦 潮待ちホテル 櫓(ろ)屋」が8日、開業する。

10月の行事

2	水	日本軍「慰安婦」ネット広島 水曜街頭行動	12:00	本通り電停前
3	木	女性9条の会ひろしま結成13周年「韓国平和ツアー」～7日		
4	金	広島平和研市民連続講座「アジアの平和とガバナンス」①	18:00	ひとまちプラザ6 F
5	土	さよなら原発ヒロシマの会 アピールウォーク150回記念	14:00	原爆ドーム⇒中電前
		九条の会・はつかいち14周年総会&講演 小森陽一	13:30	廿日市商工保健交流プラザ
6	日	県平和委員会 護衛艦「かが」空母化反対 呉基地行動	13:00	呉市中央公園（市役所隣）
		第2次別姓訴訟支援する会 性と家族の多様性 河口和也	17:30	広島市中区・ハチドリ舎
7	月	生活保護基準切り下げ処分取消訴訟 第22回口頭弁論	11:30	広島地裁
9	水	ヒロシマ革新懇 原発ゼロ街宣・署名	12:15	本通り電停前
		原水協・被団協 ヒバクシャ国際署名	12:15	金座街入口
11	金	広島平和研市民連続講座「アジアの平和とガバナンス」②	18:00	ひとまちプラザ6 F
12	土	日本平和大会 PEACE EGG 2019 in北海道～14日		
		原水協・被団協 ヒバクシャ国際署名	10:30	元安橋
13	日	岡本三夫さん偲ぶ会	14:00	ひとまちプラザ6 F
18	金	憲法と平和を守る広島共同センター327回 憲法街宣	12:15	中央交差点
		広島平和研市民連続講座「アジアの平和とガバナンス」③	18:00	ひとまちプラザ6 F
19	土	全国革新懇 職場・地域・青年革新懇全国交流会～20日（神戸市）		神戸文化ホール
		呉九条連絡セ 第14回音楽と講演の集い 和太鼓&布施祐仁	14:00	ビューポートくれ
21	月	いわさきちひろ生誕100年 前進座 広島公演「ちひろ」	14:00 18:30	広島県民文化センター
		広島平和研市民連続講座「アジアの平和とガバナンス」④	18:00	ひとまちプラザ6 F
25	金	岩国爆音訴訟 控訴審 判決	14:00	広島高裁
		広島弁護士会学習会 情報公開と公文書管理 金井啓佑	13:30	広島弁護士会館
26	土	原水協・被団協 ヒバクシャ国際署名地域訪問行動	10:00	未定
		広島映画サークル416例会 「輝ける人生」	13:00 15:30	県立美術館地下
27	日	グローバル広島ネット アジア地域の原発反対運動の今 渡田正弘	14:00	国際会議場研修室2

事務局雑感

第4次安倍内閣が発足しました。安倍首相は内閣発足の記者会見で、憲法改正について「困難でも必ず成し遂げる」との決意を表明しました。しかし、国民が望んでいることは、直近のNHKの世論調査では、社会保障の充実が最も多く、憲法改正は5%にすぎません。

国民が特に希望していない改憲よりも、民意に基づき、社会保障の充実に努めるべきではないでしょうか。

くしくも、9月は敬老月間です。高齢者を敬い、長寿を祝う月ですが、安倍政権は消費税の10%への増税を10月より強行しようとしています。税と社会保障の一体改革と銘打って、社会保障の切り下げをさらに推し進めようというのです。人口減少社会で、高齢者をはじめ従属人口（子ども、高齢者など）が増え、生産年齢人口が減るので、社会保障の給付を抑え、（自己）負担を増やさない社会保険制度が維持できないと宣伝しています。

消費税は社会保障のためではなく、法人税の減税などに使われています。大企業は、この20年間で人件費の節約で466兆円もの内部留保金をため込んでいます。非正規労働者を正規職員にして、大幅賃上げを実現することこそ、社会保障の財源も増えていく道ではないでしょうか。（J）